

クロスボーダー電子商取引の健全かつ急速な発展の促進に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2015年6月20日に「クロスボーダー電子商取引（以下、クロスボーダーEC）の健全かつ急速な発展の促進に関する指導意見」（中国語名「关于促进跨境电子商务健康快速发展的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 中国政府は、2012年6月に上海・重慶等6都市でクロスボーダーECを試行し始めた。クロスボーダーECによる貿易額は、2014年末現在、累計で30.5億元となり、増加傾向にある。経済発展の新たなエンジンを育成するために、中国国務院は2015年5月に「電子商取引の発展促進による経済発展の新たな原動力の育成加速に関する意見」を発表しているが、貿易分野に焦点を当てたEC促進策として打ち出されたのが、この「指導意見」であり、インターネットの活用拡大による貿易の活性化、「一帯一路」等の国家戦略への貢献等が企図されている。
- 「指導意見」には、12の政策措置が盛り込まれている。具体的には、①ECを利用した国内企業の貿易に対する支援強化（利便性向上、国内小口輸出企業と海外企業との協力促進等）、②有力企業の規模拡大・競争力向上の促進（公的プラットフォームの構築等）、③税関の監督管理措置の最適化（通関手続きの最適化・効率化、輸出商品分類の適正化等）、④検査検疫・監督管理関連政策措置の整備（通関時の一括申告・検査・許可等の実施による利便性向上等）、⑤輸出入税制の明確化・規範化（ECを利用した小口輸出に対する増値税・消費税の還付・免税措置の継続実施等）、⑥EC関連支払・決済管理体制の整備（EC関連支払業務の管理面での国際協力強化等）、⑦財政・金融支援の積極的な提供（ECを利用した製造業・流通業の海外販路拡大への支援強化等）、⑧総合支援体制の構築（国内企業のグローバルサプライチェーン構築への支援強化等）、⑨クロスボーダーEC企業の経営活動の規範化（信用評価メカニズムの整備、監督管理部門の情報共有促進等）、⑩業界団体の役割強化（クロスボーダーEC産業における全国的業界団体の設立推進等）、⑪国際協力の強化（「一帯一路」沿線国・地域との協力強化、貿易摩擦・紛争の対処能力の強化等）、⑫組織体制の強化（クロスボーダーECに関する中長期計画の策定等）、である。

【構成(概要)】

「クロスボーダー電子商取引の健全かつ急速な発展の促進に関する指導意見」

(国弁発[2015]46号)

成立日：2015年6月16日、発表日：2015年6月20日

1. ECを利用した国内企業の貿易に対する支援強化：クロスボーダーECの特徴に相応しい政策・管理体制の構築による貿易の利便性向上、国内小口輸出企業と海外企業との協力促進等。
2. 有力企業の規模拡大・競争力向上の促進：内外企業の交流・商談に良質なサービスを提供できる公的プラットフォームの構築、海外大手EC企業との提携促進等。
3. 税関の監督管理措置の最適化：ECを利用した輸出貨物管理体制の整備と通関手続きの最適化・効率化、輸出商品分類の適正化、クロスボーダーECに関する統計制度の整備等。
4. 検査検疫・監督管理関連政策措置の整備：ECを利用した輸出入品の通関時の一括申告・検査・許可等の実施による利便性向上、輸出入品の品質や安全性等に対する監督管理の強化等。
5. 輸出入税制の明確化・規範化：ECを利用した小口輸出に対する増値税・消費税の還付・免税措置の継続実施等（ECを利用した小口輸入税制については、財政部等が別途制定）。
6. EC関連支払・決済管理体制の整備：クロスボーダー外貨支払業務の試行、国内銀行等の法規・コンプライアンスに基づくEC支払業務の推進、EC関連支払業務の管理に関する国際協力強化等。
7. 財政・金融支援の積極的な提供：ECを利用した製造業・流通業の海外販路拡大への支援強化、クロスボーダーEC企業の海外進出に対する財政・融資・保険面での支援強化等。
8. 総合支援体制の構築：クロスボーダーEC産業の革新的な発展の促進と大規模化・標準化・クラスター化・規範化の促進、国内企業のグローバルサプライチェーン構築への支援強化等。
9. クロスボーダーEC企業の経営活動の規範化：信用体系の構築、信用評価メカニズムの整備、監督管理部門の情報共有・管理権限の相互承認・法執行の相互支援の実現等。
10. 業界団体の役割強化：クロスボーダーEC産業における全国的業界団体の設立推進、業界団体の政府・企業間連携媒介機能の強化と公平競争・遵法経営に関する指導力の強化等。
11. 国際協力の強化：「一帯一路」沿線国・地域との協力強化を通じた安全性・効率性の高いECチャンネルの形成促進、貿易摩擦・紛争の対処能力の強化等。
12. 組織体制の強化：クロスボーダーEC関連の中長期計画策定、政策体系・監督管理体系の確立等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-06/20/content_9955.htm

から入手可能（2015年7月17日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。